

令和6年度第2回品川区障害者差別解消支援地域協議会 議事要旨

開催日時	令和7年2月3日（月） 午後2時～午後4時				
開催場所	第二庁舎5階 251・252・253会議室				
出席者	近藤会長	中村副会長	吉澤委員	木下委員	佐野委員
	中村委員	市川委員	榎本委員	八束委員	奥田委員
	岩間委員	中山委員	佐藤委員	菊地委員	島崎委員
	寺島委員（代理出席）		三輪委員	伏見委員	庄田委員
	紙子委員	加藤委員			
欠席者	田島委員	島委員			
議題	1 開会 2 議事 （1）障害者差別解消に関する普及啓発について （2）事例検討 （3）その他 3 閉会				
配付資料	資料1 委員名簿 資料2 品川区の主なイベント・令和6年度年間予定表 参考資料 障害者差別解消に関する普及啓発について【他区における取組事例】				

1 開会

- 障害者施策推進課長 挨拶
- 委員紹介

2 議事

（1）報告事項

近藤会長	早速、障害者差別解消に関する普及啓発について、これは昨年度から話題になっていたことです。昨年度から様々なことが議論されていたと思いますが、具体的に実際どこでやっていこうかというお話を今日皆さんと一緒にできればと思いますので、よろしくお願いいたします。 昨年度の議論を振り返ってみるとどのようなものがあったかという、一つはこの差別解消についての私たちが今取り組んでいる、調停の申出という、差別事案の申出という、そういうことについて窓口ができたということをしっかり分かっていた必要があるということ。 もう一つは、不当な差別の禁止と合理的配慮の提供に関する考え方自体を、区民の皆様知っていただく場所をつくっていきたいねというお話をいろいろしていたと思います。 さらにもう一点あったのが、その場づくりのときに、できれば障害のある人のためのフェスティバルという、お祭りみたいなところではなくて、一般向けのイベントの中でそういったことをやっていく必要があるのではないかという議論が出ていたのも、皆さん、覚えてくださっているかと思
------	--

	います。 そこで、今回、品川区の主なイベント・令和6年度の年間予定表というものが皆様のお手元に資料2として配付されていると思います。 この中で、いろいろアイデアが出ましたよね、寸劇をやりたいとか、あとブースを構えてブースの中でいろいろな私たちの取組というか、そういう窓口があるよということをお伝えしていきましょとか。いろいろなお話があったと思いますが、それが全て一般の方向けのイベントに入っていくと、進出していきましょというお話だったかと思います。 ここで、資料2の年間のイベントの説明を事務局からお願いいたします。
事務局	資料2は、4月から3月までの年間の予定表となっており、区民向けのイベント、中小企業向けのイベント、商店街で行っているイベントという形で、3つの列を設けています。 一般区民向けに開催しているものを表に入れており、4月であれば品川区民スポーツ大会や春の品川区交通安全運動、5月にはわっくわくランドしながわという児童センター等がやっているイベントであったり、また7月以降は各地域で区民まつりが行われていたり、秋以降になると、9月以降、防災訓練関係が行われ、1月には二十歳の集い、3月にもまた防災フェアといった形で、区民向けのイベントが行われています。 また、中小企業向けのイベントとしては、東京ビッグサイトで全国専門展示会共同出展が6月に開催されており、11月にはものづくり・IT商談という、いろいろな行政が集まったイベントが行われています。1月にはSHINAGAWAイノベーションフォーラムというフォーラム、2月には大田区と共同で城南地域ものづくり受発注商談会というものを実施しています。こちらは6年度については実施時期未定であり、例年この時期にやっているという形です。 商店街イベントについては、4月にムサコフェス、5月に戸越銀座まちなか防災フェスティバル、8月以降にえばらまちハッピーサマーフェスタや目黒のさんま祭り、11月に品川区商連「大商業まつり」といったイベントが開催されています。 いずれも事務局にて分かる範囲で記載しているので、そのほかに委員の皆様が、実はこんなイベントもやっていますなどあれば、ご発言いただければと思っております。
近藤会長	今日は皆様からいろいろなアイデアだったりとか、ご意見だったりとか、この場で自由にお伺いしたいなと思っております。 今からですぐ4月にできるかどうかとか、いろいろあるとは思いますが。ただ、本当に簡単なことからでも何かしら、私たちの誰かがブースを立てて、そこにいてチラシを置いたりとか、こういう協議会自体があるということを説明したりとか、やりようはいろいろあるとは思いますが。 皆さん、品川でいろいろな区民向けのイベントだったりとか、商店街、企業向けのイベントだったりとか、関わられたご経験がありがたいと思います。昨年度の議論の中だと、障害をそのままずばりテーマにしたところだと、なかなか一般の区民の皆様がお越しになれないようなところがあるんじゃないかという話題が何度か出ておりましたので、このように挙げていただいております。

	特にこのイベントなんかはいいんじゃないかなみたいな、気軽なアイデアだったりとか、ここはすごく推しのイベントですよみたいなものでもいいと思うので、ぜひ教えていただけたらと思います。 全体のイベントを見てみて、品川区に暮らしておられて、ここのイベントでできたらすばらしいんじゃないかみたいなことは何かございますか。
A委員	9月と10月に、区民まつりが2回あるんですね。そこには特に努力して障害者が参加するほうがいいかなと思いますし、10月の住宅まつりにはグループホームの方や障害者住宅、区民住宅とか、いろいろな意味の住宅が今どういう施策になっているかを発表するコーナーがあって、その中に障害部分も入っていれば、障害者も見に行くかもしれないなと思います。 あとは、芸術祭にアール・ブリュットみたいなものを一緒にやっていただけたら、区民の皆さんが感動なさるのではないかと思います。 さんま祭り、宿場まつり、夢さん橋というところで、割と水辺でのおいしいお祭りがあるので、品川らしい水辺でのおいしいお祭りに食べに来てほしいというようなことも有効かなと思います。 今ここに、去年までの障害者関連の、例えば障害者週間の発表会とか、あとは品川総合福祉センターさんの、旗の台のほうでやる会館まつりとか、そういうのもリストの中に流し込むようなやり方もあるかなと思います。
近藤会長	区民まつりが複数回書いてあるんですけども、これはエリアが違うということでしたか。
事務局	おっしゃるとおりです。13地区がそれぞれの時期に開催しているので、7月、9月、10月に書いてあるという形になっております。 また、ふくしまつりなどの記載がないというご意見があったと思いますが、これまでの会議を踏まえ、一般の区民に向けて啓発できることはないかということを今回の主旨としているため、予定表には記載しておりません。
近藤会長	ちなみに、次年度に関しては、13地区のどこがいつ頃というのはこれから決まるのですか。
事務局	そうですね。次年度以降のものについてはこれから分かるので、これはあくまで目安として、今年度の実績を記したものです。
近藤会長	今回、一般向けのイベントのみをピックアップしているのは、前回の議論を受けて、リクエストを私から事務局にお願いした経緯があります。 皆さんのほうで、13地区のうちのこのエリアの区民まつりに出したらいいんじゃないのみたいな話とか、ご意見とかあればいただけたらなと思うんですけども、何かありますか。
B委員	大分前のことですが、区民まつりが始まった当時は大井競馬場でやっていただいていたので、障害者団体も随分参加させていただきました。それから大井工場さんが、小さい汽車ぽっぽですかね、子供が乗れるレールを引いていただいて、職員さんが20名ぐらい出てくださいって、ただで乗れる感じなんですけれども、それを何回かやっていただきました。 こちらに区民公園ができてからは、ちょっと運動場が狭過ぎて、いろいろなフェンスを乗り越えなければ行かれないような敷居になってしまったので、公園のほうであまり何もできないですね。いろいろな噴水があっ

	たりで、障害者が車椅子で行くには階段があり過ぎたり、スロープが1か所しかないので、とてもとても。ほとんど中小企業の中で行ったり来たりするぐらいが精いっぱい、今でもそこへ参加する人もいますが、私どものように重症になりますとちょっと厳しいなというところがたくさんございまして、ほとんど今、区民まつりには参加できていません。 昔はそうやって障害者団体7団体も一緒になっていろいろなイベントに参加させてもらって、わざわざ大型バスを借り切ったり、たしか品川区の公園に行くバスがありますよね。そういったバスも何回か出していただいたりして、随分参加した覚えはあります。
近藤会長	ということは、区民まつりは今は区民公園が多いなど、何かご存じのことがありますか。
事務局	地区によって開催場所や時期が変わってきます。 今、おっしゃっていただいたのは、恐らく荏原第五地区の話なのではないのかと思うんですけども、それぞれの地区で、例えばどこかの小学校の校庭を使ってやっていたりとか、区の施設の一部を借りてやっていたりとかという形なので、全部の地区がこの1か所を使ってやっているというものではなくて、それぞれの地区にある学校なり区の施設などを使ってやっているものになっております。
近藤会長	今伺うと、区民公園だと、大きい車椅子とかで行ったりストレッチャーで行ったりするのは結構大変そうかなという感じですね。大井競馬場とか、そういう広いところでやっているところでないということでしょうか。
B委員	大井競馬場でしたら、全部が集まりました。商店街もいろいろなところが軒を連ねてくれたので、我々も、障害者団体も含めてバザーをやらせていただいたり、何年か結構続けてやりました。 競馬場が使えなくなって、区民まつりだとほとんどの公園が中心になっていますので、たまたま個人的には重症児を守る会、ちょうどそのときに全国大会というのがぶつかりますので、ここ何年間かは参加できておりません。
近藤会長	場所についても一つブースを構えるときの基準になるのかなと。当然ですけれども、ブースに当事者の方とかも来ていただけたらいいということですよ。
C委員	区民まつりは、品川区からある程度の助成金があって、それで13地区の連合の会長さんが主体になって事業をやっていくという段取りになっているように記憶しています。 そういうスタイルだと、品川区長ももちろん出席するのですが、主体が町会、いわゆる自治会の会長さんがやっているわけだから、会長さんをお願いしていかないといけない。そこで、合理的配慮の問題、ちょっとしたパンフレットを作って、ご挨拶の中で一言言っていただくとよいと思います。そういうやり方じゃないと、ブースを作って説明しても、聞いてないことが多いと思います。一般的に向けてということなんだから、そういう形でチラシを作って配布したらいかがでしょうか。 その連合の会長さんのところへ行ってお願いをするという話がベターじゃないかなと思います。
近藤会長	おっしゃるとおりだと思います。

	一般の区民まつりに交じっていく理由というのは、私先ほど十分申し上げられませんでしたけれども、ブースを出せばいいということではなくて、それを運営しておられる方とのコミュニケーションを取っていくということが、今ご指摘いただいたとおりに、すごく重要なことかなと思います。それは委員の皆様のお力も借りながら、一緒に行ってご挨拶したりとか、そういうことができればありがたいと思っています。 もう一点ご指摘がありましたのが、そのときにちょっとした説明の文書みたいなものがあるといいんじゃないかというご指摘をいただいたところです。これもとてもいいアイデアかと思いますので、そのときにどんな内容を作るのかというのは皆様にご相談させていただけたらありがたいと思うんですけれども、パンフレットみたいなものとかが本当はあったらいいんだろうなというところかと思っています。 ほかにはいかがでしょうか。
D委員	今年、2025年、デフリンピックが開催されます。皆様、ご存知でいらっしゃいますか。今年11月までに皆様にできるだけそのイベントについて知っていただきたいと思うので、そういった掲載をやっていただければと思います。去年19%ぐらいしか認知度がなかったんですね。今年もまだ23%ぐらいということで、まだまだ60%、70%の皆さんに知っていただきたいと思います。 皆様の力をお借りできればいいかなと思うので、頑張ってそちらのデフリンピックについてのPRをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。
近藤会長	15日から26日の12日間で、開会式が11月15日、閉会式が11月26日ということです。 今、資料を見つけたんですけれども、3,000人の選手の方が集まられるということですね。
D委員	すみません、すべてのイベントではなくて、ふくしまつりだとか、いろいろなところでやるイベントの中でチラシを配っていただくとか、そういったことでPRをしていただければ助かります。
近藤会長	もちろんです。結構この近くでも開催されるようですね。 もし資料があれば、また、どういうふうに資料を頂いたらいいかなども、事務局に教えていただけたらありがたいと思います。とすると、11月なので、それより前の9月、10月のあたりに、イベントで啓発などができるといいかなと思いました。ほかにも、皆さんのほうからの区内での、区に関係する取組も含めて、ブースみたいなところでどんどん一般向けにお伝えできるといいのかなと思います。 今のような、東京デフリンピックというすごく大きな情報提供も含めてなんですけれども、何か皆さんのほうからご自由に、こういうこともあるんじゃないかというご助言があればと思いますが、いかがでしょうか。
E委員	3月に品川シティランがあるかと思うんですけれども、障害のある方が、伴奏者を含めて一緒に走るとか、そういったTシャツを着ながら走るとか、そういった催しと一緒に参加をしながらというのもいいんじゃないかなと思いました。 また、10月にオレンジフェスタという認知症啓発のものがあるかと思

	うんですが、前回の会議の中で、商店街でオレンジ色のTシャツを飾って認知症に関する理解があるお店であることを示すというようなお話があったかと思います。認知症は講座を受講完了した人はオレンジリングを持って、ふだん歩いたり、着けているようなところがあるかと思うんですが、障害者差別解消というところで、障害に理解のあるお店ですよとか、そういった障害に理解ありますよというような、例えば7団体というのであればレインボーリングとか、名称もちょっと考えながら、そういった啓発というのでもいいんじゃないかなと、前回のお話を聞きながら考えるところがありました。
近藤会長	すごくいいアイデアですね。 たしか前回も教えていただいた取り組みだったかなと思います。障害についての理解を示せるものは、たしかにないですもんね。商店街の取組は、たしか荏原町の商店街とかでやられていたんだったかなと思いますけれども、何かできそうですかね。7団体の皆さんとかで、こういうのとかで啓発にできるんじゃないかとか、何かありそうですか。
D委員	手話バッジという、手話できますという意味があるものを区役所で配ってもらっているんですけども、そういうのを使うといいかなと思うんですが。
近藤会長	手話バッジというのは、手話ができますよというお知らせのバッジみたいな感じですか。なるほど。東大だと防災訓練のときにバンダナを作っていて、手話できますバンダナというものがあって、被災時にバンダナを着けておくと話しかけられるというような取組をしているんですけども、手話バッジというのはそんな感じで使えるようなものですかね。
D委員	そうですね。同じような内容でバッジがあります。バンダナのほうがいいと思うんですけども。
近藤会長	ちなみに、細かいことは今度伺いしようと思いますけれども、例えば手話バッジみたいなものをブースに用意しておいて、手話できる方に持っていていただくみたいなことができるというイメージでいいですか。
D委員	多分そういうことでいいかと思いますが、
近藤会長	なるほど。これ、調べてみようと思います。 ほかにも、今、オレンジリングも一緒に声かけて置いてもらってもいいかもしれないですね。にぎやかになるし、関連のことだと思うので。オレンジリング、手話バッジという情報をいただいたんですけども、こういう啓発にぜひ使えそうだなみたいなものは何かほかにございますか。
F委員	ほかの自治体の会議に参加したときに伺ったお話で、先ほどデフリンピックのお話がありましたけれども、自治体内の小学生などに手話でいろいろな競技の説明をしてもらって、動画配信するというような取組がありました。おそらく、すでに配信されていると思いますので、調べたら出てくるとは思いますし、ご紹介もできると思います。 デフリンピックはもっと大々的に宣伝されていいのではないかなと感じています。
近藤会長	自治体として手話の動画を作っているところがあったということでしょうか。
F委員	自治体が主導になって作っていると思うんですけども、自治体内の小学

	校のグラウンドなどで撮影して、小学生などがデフリンピックで実際に行われる競技の説明を手話でしているという動画でした。
近藤会長	では、自治体主体でやられているところがあるということですね。 こういうのをどんどん集めていったらいいのかなと思うんですけども、今日来られている団体の皆様の中で、今のような啓発的なコンテンツみたいなものがあるという方はおられますか。
G 委員	人がいっぱい集まるというところだとすると、11月の大商業まつりというのが、娘を連れて行ったりとかして、結構楽しいイベントでした。商店街さんがいろいろなご自分のお店の物を提供してくださって、くじ引きがあったり、最後に景品をもらえたりとか、お得で、そういう楽しいイベントに何気に入っていくというのがいいのかなというのを感じています。 あと、そういうところに障害者の人たちが参加するということがすごく大事で、参加してみると意外に車椅子を押していても、ささっと皆さん、うまくバリアを取り除いてくださったりとかするので、それはすごく自分たちの仕事の一つかなとは思っているんですが。 あと、商店街さんで認知症の方たちのサポートをうちはやりますよということで、オレンジのマークを掲げてくださっていて、それと同じように障害のある人たちもウェルカムというような、ラベルではないけれども、そんなのがあるといいなと思います。 合理的配慮というのが義務化されたといっても、じゃあすぐに段差を解消してくれるとか、そういうところまでなかなかいかないと思うので、実際そういうことをやってくさっているところは手を振ってうちやっているよと、障害のある人たちも、あのお店はいいよとマークをいっぱいつけるじゃないですけども、そんな形で、商店街の方たちも障害者にとって優しい店だよということが外に見られるような形になるといいなと思います。
近藤会長	グッドマークみたいなものがあるといいんじゃないかということでしたけれども。 大商業まつりがお勧めだったということなんですけれども、今出ていた、区民まつりと比べると、大商業まつりのほうが非常ににぎやかとかあるんでしょうか。
B 委員	入所施設にご厄介になっている方と、あと通所ですよ。ましてやお祭りとなると大体日曜日、土日とぶつかりますと、全てを親がやらなければならないので、ボランティアさんを探すのが大変。ふだんはそういった各通所施設からいろいろなところへ連れてってくださるし、大変助かっているんですけども、子も40代を過ぎていることが多くて、昔みたいにバギーで乗せていかれるような小さいお子さんが本当に少なくなりました。ほとんどが重症の場合は病院に入っているお子さんが多いのと、あとは施設でご厄介になっているという感じです。 本当にそういったお祭り、区民まつり自体も昔はお店も出してバザーもやらせてもらって、子供たちを後ろに置いて、一緒になって、皆さんが買物に来てくださってという、大分やらせていただきましたので、その点で各会の宣伝というんでしょうか、皆さんに知ってもらう機会がたくさんあったのですが、最近はそれができなくなりました。

	そんな感じで、いろいろな祭りがあっても、各施設でやってくださるお祭りには参加できますけれども、一般の区民まつりやなんかにはなかなか参加できないという状態です。
近藤会長	やっぱりにぎやかなところに遊びに行けたほうがいいですね。これを機にそういうボランティアとの連携を含めて、工夫ができればいいんじゃないかと思いました。実際の部分を共有していただいて、とてもよかったと思います。ありがとうございます。 そうしますと、区民まつりと大商業まつりというところで、大商業まつりは11月だから、デフリンピックの説明をするのにいいか、悪いかみたいなのはありますよね。直前がいいのか、もっとずっと前がいいのかみたいなものもあるの。
D委員	例えば、イベントではなく、デフリンピックに関する掲示物というか、ポスターというか、横断幕を掲げて皆さんに見ていただく、トラックの掲げる旗とか、そういったもので皆さんに知っていただくのがいいかなと思います。予算としてちょっと難しいかなという思いもありますけれども。
近藤会長	ありがとうございます。その辺りは、ぜひできること、できないことをおっしゃっていただけたらいいと思いますし、多分デフリンピックの運営の事務局のほうでいろいろな宣伝用のものを持たれていると思うので、もしよかったら聞いてみていただいて、そういうのがあったら提供できるよというものがあれば、またお声かけいただけたらなと思いました。 先ほどアイデアをいただいたんですけれども、ほかにも相談支援のセンター等で関わられておられる、もしくは生活支援で関わられておられる方のほうから、こういう一般のイベント向けにブースを出されたりとか、啓発をやられたりとかしたことがある方はおられますか。
(センター委員一同)	一般向けのイベントはない。
近藤会長	皆さん、自前でイベントみたいな、そういうお祭りみたいなものをセンターでやることはあるけれども、出かけて行って宣伝などはあまりないということですかね。 そうしたら、かなりにぎやかなところだともちろん参加の難しさだったり、いろいろなものはあるかもしれないけれども、ブースが出ていたらちょっと行ってみようかみたいな気持ちになるかもしれないかなと思うので、やっぱり何か出せたらいいいかなと思いました。 では、皆さんが区民として生活されている中で、推薦したいイベントみたいな、先ほど大商業まつりが一つ良いんじゃないかいただきましたけれども、ほかに何かそういったご意見を持ちの方がいらっしゃいましたら。
H委員	私どもの会では、今年からリーフレットを作って啓発活動を始めました。まずはリーフレットを配るということから始めています。リーフレットは9月のふくしまつりに向けて作り、そしてその次に、誘っていただいて11月の戸越公園、みやまえフェスタという、商店街で配布させていただきました。ブースをつくらずに、スタンプラリーのワンコーナーをお手伝いするということで、スタンプを押しに来た方にリーフレットをお配りし、その後に抽選会があって、そこのお手伝いをしながら抽選に来た人にリーフレットをお配りするというのをさせていただきました。

	今、商店街のイベントは、とても高齢化していて、商品一つ出すのに、腰が痛かったり膝が痛かったりとかして、大変ご苦労されていました。屋外ですし、一斉に来てしまいますし、大変だなとすごく思いました。 区民まつりは私も1回お手伝いに行ったことがあるんですけども、午後3時ぐらいからすごく暑い中で始まって、一生懸命汗かきながらかき氷を作って50円で売っているようなお祭りです。だから、小さい子供さんがすごく来るし、盆踊りのおかみたちみたいなのもいっぱい来てくださるので、区民まつりは結構大変だと思います。 ただ、お手伝いしに行くのだったらありかなと。障害のある人たちと一緒にビブスか何かを着て、簡単なお手伝い、例えば子供に抽せん会で小さなお菓子をあげたりするんですけども、それもコロナ明けはすごいので、2,000人ぐらい来るんです。コロナ明けは2,000人来るので、お菓子を配るだけすごい汗をかくんですけども、そういうのにお手伝いに行ったりとかできないかなというのがあります。 あとは他地域の取組なんですけれども、立川市はこういうバリアがあるけどどうなんだろうというショートムービーを作って配信しています。また、西東京市ではアニメを1年に1本、助成をもらって作成してまして、一つキャラクターがいて、そのキャラクターが自閉症の特性を解説して、こういうときにはこうしてほしいんだよというのを、3分ぐらいのショートムービーにして毎年アニメで作っていて、これが6本か7本ぐらいになっています。これも、子供たちも取っ付きやすいしいいのかなと、アニメとか漫画のほうがいいのかなと思ったりしています。 あと、私どもの場合は、誘っていただいて、来年度4月のしながわ運河まつりというのがあるんですけども、これはまたすごい人が来るんですが、こちらでブースを持ってリーフレットを配ったりするんですけども、リーフレットだけだと子供が来ないので、ちょっとした風船とかを買って、配りながらやろうかなと思っています。ふくしまつりのときも余っていた風船があって、風船につられて子供が来るので、風船は結構いいと思いました。そういう取組をしています。
近藤会長	アイデアが詰まったことをいっぱい教えてくださって、ありがとうございます。 本当にそうですよね。お手伝い的に関わる、ビブスを着るってすごくいいなと思いました。ただ、何かいい名前はないのかな。差別解消地域支援協議会みたいなビブスを着ていたら、何か怒られるんじゃないかみたいな感じのイメージがあるかもしれないから、いいビブス的なのが確かにあるといいですね。そこで手伝いにも交じっているみたいなことになったら、お互いに支え合うような感じがしてすばらしいなと思いました。 区民まつりのイメージも伝わってきましたので、大変参考になりました。ありがとうございます。 運河まつりも毎年出されているということで、可能、不可能はあると思うんですけども、もしこの協議会でリーフレットの的なものを作ったら一緒に相乗りさせていただくとか、お互いに相乗りをしていくみたいなのはどうぞんぞん増えるとありがたいなと思ったりもしました。 他の自治体の取組事例についても少しご紹介いただいたんですけど

	も、事務局に他区による取組事例という紙を一つご用意いただいています。こちら事務局からご紹介いただいてもいいでしょうか。
事務局	地域協議会が主体というわけではないものも幾つかあるんですけども、他自治体、他区においてこういった事例がありましたというものを資料のほうにまとめたものを皆さんのお手元にお配りしている状況です。 1つ目がオフライン、紙媒体等を利用した普及啓発という形で、リーフレット等を作成してイベントなどで配布していたりとか、クリアファイルやボールペン等の啓発物を作成してイベントで配布という形の啓発活動を行っているところが一つです。 2つ目が、ホームページ・SNS等を活用した普及啓発という形で、ホームページへ制度概要等の掲載や、定期的なSNSでの動画配信、あとはケーブルテレビやラジオ等の活用、Facebookにおいて障害の説明、困りごと、配慮が必要なことを不定期に投稿していたりという形です。 3つ目が、イベント等で普及啓発という形で、区のイベント、行政や民間ともに出展しているようなものにおいて、ブースを設置し、チラシ配布やパネル展示、また体験会等を実施しているところもあったり、障害当事者の実体験等から、わかりやすく実践しやすい支援の在り方を学ぶことを目的とした講演会を開催していたりという自治体もあるようでした。 実際の具体的な啓発物みたいなものが、緑色の丸の中に掲載しているものです。
近藤会長	ご説明ありがとうございます。 こういうものを参考にしながら、いろいろなバッジだったりリーフレットだったりとか、スタンプラリーと組み合わせてそういったものを置くだったりとか、いろいろなアイデアを今日いただいたので、どう具体的に進めていくかなんですけれども、どこかにブースを出すことになったら、委員の皆様をサポート、サポートというより主体的な参加をいただけたらありがたいかなと思っています。 最初の交渉や挨拶は、私が行ってきますので、どこかいいよというのがあったら、みんなで行きましょう。それで、ぜひ私たちが品川区の中で出せるものを、そこにひとさらい全部並べられるみたいな感じができたらいいなと思っています。 今の感じだと、どれぐらいの時期になるか分からないけれども、多分、夏以降だけ真夏は結構厳しいという案もいただいたのかなと思うので、9月、10月ぐらいのところから一回コミュニケーションができるかどうかを当たってみて、話を聞かせてみたいのがあったら、委員の皆様にもお声がけしますので、もしご一緒できるのであれば行って、どういう協力ができるかご相談できたらありがたいと思います。 最初のことなので、あまり大きいことばかり言わず、小さなブースが持てたり、皆さんが作っておられる啓発のための資料を置けたり、もしくはこの協議会で昨年作った相談の流れみたいなものも、そこでご説明ができたりとかするようなものが置けたらいいなと思っています。そんな形で、来年度、進めさせていただいてよろしいでしょうか。
一同	(賛同)
近藤会長	ありがとうございます。アイデアは、ぜひ忘れずに事務局のほうに教え

	ていただけたら、記録しておきますので、よろしくお願いします。
B 委員	大変ありがたいお話で、そういうイベントなどに障害者が参加したときに、休める場所を確保してほしいんですね。テント一つでもあると大変助かります。何に行っても、車椅子で連れて行っても、ちょっと知的に遅れている子供を連れて行っても、休む場所がない。ちょっと休む場所があっても、健康な小さいお子さんがいっぱいたまってしまうていて、障害者であっても座れないという状態が多いので、だんだんと連れて行きたくなりますので、そういうベースをつくってくださると大変ありがたいなと思います。
近藤会長	そういうのも協力してやれるかどうかを聞いてみたいですね。多分、その辺の運営は私たちで、みんなでやることになると思うんですけども、おっしゃるとおり、そういうテントが1個、車椅子の方とか障害のある方の専用であったり、あとは自閉症等がある人のための騒がしくないような休める場所があるみたいなのはすごくいいかなと思います。 それも含めて、提案できるような形で交渉できるかどうか、まず当たってみたいと思いますので、よろしくお願いします。 今日言えなかったとしても、例えば区民まつりであの地区のことだったらこの人に聞くといいらしいよみたいな情報も大歓迎ですので、ぜひ教えていただけたらありがたいです。あと、ほかにも挙がっている多くのイベントの中で、この方とは懇意にしているので一回会ってみませんかみたいな情報も歓迎ですので、ぜひよろしくお願いいたします。

(2) 事例検討

相談事例（1件）について、事例検討を行いました。

(3) 総評・その他

事務局	その他ということで資料のほうをお配りさせていただきました。「だれでも更衣室をご利用ください」ということで、I 委員よりよりご提供いただきましたので、ご覧いただければと思います。資料について何かございますか。
I 委員	総合体育館には日野学園のプールがあるんですけども、長らくご利用者様から同性ではない介護のときに困っているというお声をいただいていた。最初はだれでもトイレで着替えていただいたり、それもあまり良くないということで倉庫をきれいにしたりとか、いろいろやってきたんですが、昨年だれでも更衣室をつくらうということになりました。滑車がついているので移動式にはなっているんですが、こういったものを総合体育館の1階のところに設置しています。 広さが180×120ということで、大人の大きな方が2人で入られても、十分着替えができるようなスペースになっております。 だんだん口コミで広まってきたのか、最近プールをご利用の方でこちら

	のご利用が増えているんですけれども、もっとこういうのが欲しいとかという声を聞きながら、利用状況を見て、場合によっては下のアリーナにも設置したりしていけばいいなと思っております。 なかなか障害のある方がスポーツをやる機会が少ないというのも聞いておりますし、何かこちらのほうで、なかなかうまくいかないところもあると思うんですが、お声をいただくことでこうして少しずつ改善できる部分もあるので、ぜひ体育館のほうはご利用いただければと思います。 先ほどの主なイベントというところで、10月のスポーツの日には毎回、一般開放、無料開放しています。簡単に皆さんが楽しめるようなゲームですとか、体力測定ですとか、プールももちろん無料で使えますし、ぜひこういった機会もご利用になって体育館で一緒に汗を流していただければと思いますので、どうぞご周知のほう、よろしくお願いいたします。
近藤会長	ありがとうございました。 その他事項は以上となります。 では、先ほどに戻りまして、全体を通じてのところで、副会長のほうからお願いいたします。
中村副会長	ありがとうございます。普及啓発についていくつかお話をしたいと思います。 今後、この協議会で普及啓発に向けて活動したいです。お話を伺っていると、いくつか解決しなくてはならない点があると思います。 例えば、いつ、どのイベントにてやるのか、どこでやっているイベントに出るのか。それぞれ問題点の指摘がございました。それから、誰に対して向けられているイベントなのか。一般の区民さんなのか、それとも事業者さんなのか。何をするのか。例えばブースを設ける、あとはチラシやパンフレット、リーフレットを配布する。あとはお手伝いなんていう面白い、とても積極的なアイデアがありました。それから、アニメや動画の作成をする。他には、風船をお子さんに渡すとかで意識を持ってもらう。あと、オレンジリングとか手話バッジだとか、グッドマークみたいなものもありました。それらをするには、例えば休憩所を用意するとか、いろいろなアイデアがたくさん出てきました。 できることから一つずつやってみませんか。トライアンドエラーといったら失礼かもしれませんが、最初から100点を狙いにいかずに、70点ぐらい、ここまでできればいいのではないかとこのところを設定して、一つずつできることからやっていく。これがこの協議会に求められる使命の一つなのだろうなということを感じました。 私は、特にその中でも、企業向けのイベントにぜひ参加できればと思いました。企業、事業者の側の意識を変えてもらうこと、これが真に求められていることなのだろうなということを感じました。 近時は、企業の社会的責任、CSRといいます。企業は社会に対して物を売ったりサービスを提供する以外にも責任がありますよね、これを拡大していきましようという発想が、10年ぐらい前から言われています。その一環として、不当な差別を防止したり、合理的な配慮を提供したり、そういうことに興味を持っていただけたらいいかなと。そういう意味では、事業者向け、企業向けのイベントに参加できるようになったら、さら

	に皆さんの認識が変わってくれて、不当な差別がなくなっていくことにつながっていくのではないかと思います。
近藤会長	ありがとうございました。 企業向け、いいですね。確かに言われてみれば、事業者さんの対応について僕らは啓発をしたいわけだから、それはすごく重要なことになってくると思います。 商店街イベントには、まず、大商業まつりとかどうかというお話がありましたけれども、事務局から来年度の後半のほうにもいくつか催しがあると挙げていただいているので、そこも含めてどういう可能性があるかは調べて、また皆様にご相談できればと思っているところです。ありがとうございます。 超短時間雇用も地元の中小企業というか、小さな事業者さんでいろいろなお仕事が少しずつですけれども出てきています。差別解消法はサービスを提供しているお店の人が、サービスを受けている人たちに対して、差別なく、障害があろうとなかろうと同じサービスを提供していこうという考え方だと思うんですが、お互いに支え合うとか、助け合うみたいな、一緒に働くみたいなこともあるんじゃないかというコメントをいただいていて、それは本当にそうだなと思いました。 差別解消地域支援協議会の場合なので、差別解消法的な動きではあるけれども、それにとどまらず、こういう啓発をしていったらいいんじゃないかみたいなことは、ぜひ委員の皆様提案でどんどんおっしゃっていただけたらありがたいと思います。 特にイベントに対して出展するみたいなのは委員の皆様のご協力が期待される場所ですので、みんなできる範囲で、それこそ過重な負担にならない範囲で、みんなで支え合ってイベントでの情報提供を実現できればと思っていますので、そのときはぜひ可能な範囲のご協力をいただければと思うところです。 来年度に向けて、ぜひ引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。

3 閉会

○障害者施策推進課長 挨拶